

令和8年度(令和7年分) 市民税・県民税申告書

整理番号	
業種又は職業	
電話番号	
個人番号	
続柄	

五泉市長	現住所	
	1月1日現在の住所 フリガナ	
提出年月日 年 月 日	氏名	
	生年月日	大・昭 平・令
	世帯主の氏名	

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払った保険料	社会保険の種類	支払った保険料			
	国民健康保険	円	国民年金	円			
	後期高齢者保険	円		円			
	介護保険	円		円			
合計				円			
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計				
	円		円				
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計				
	円		円				
介護医療保険料の計		円					
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計				
円		円					
⑰～⑲ 寡婦、ひとり親、勤労学生控除	<input type="checkbox"/> 寡婦控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還		<input type="checkbox"/> ひとり親控除 (学校名)	<input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)			
⑳ 障害者控除	フリガナ	氏名	障害の程度	身体・精神療育・他	級 度		
	個人番号						
㉑～㉒ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	フリガナ	氏名	生年月日	大・昭 平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄 特親
	個人番号		配偶者の合計所得金額		円	<input type="checkbox"/> (控除対象配偶者を除く。)	
㉓～㉔ 扶養控除・特定親族特別控除	フリガナ	氏名	生年月日	大・昭 平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄 特親
	個人番号		控除額		万円		
	フリガナ	氏名	生年月日	大・昭 平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄 特親
	個人番号		控除額		万円		
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	フリガナ	氏名	生年月日	大・昭 平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄 特親
	個人番号		控除額		万円		
	フリガナ	氏名	生年月日	大・昭 平・令	同居・別居の区分	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	続柄 特親
	個人番号		控除額		万円		

当該親族等が特定親族である場合には、「特親」欄に○を記入してください。

㉕ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
円		円	円
㉖ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	特例の選択
	円	円	<input type="checkbox"/>

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。	扶養控除額の合計	万円
--	----------	----

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円	
		農業	イ		
		不動産	ウ		
		利子	エ		
		配当	オ		
		給与	カ		
	雑	公的年金等		キ	
		業務		ク	
		その他		ケ	
	総合譲渡	短期		コ	
		長期		サ	
一時		シ			
2 所得金額	事業	営業等	①		
		農業	②		
		不動産	③		
		利子	④		
		配当	⑤		
		給与	⑥		
	雑	公的年金等		⑦	
		業務		⑧	
		その他		⑨	
	合計(⑦+⑧+⑨)			⑩	
	総合譲渡・一時			⑪	
合計			⑫		
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬		
	小規模企業共済等掛金控除		⑭		
	生命保険料控除		⑮		
	地震保険料控除		⑯		
	寡婦、ひとり親控除		⑰～⑱	0,000	
	勤労学生、障害者控除		⑲～⑳	0,000	
	配偶者(特別)控除		㉑～㉒	0,000	
	扶養控除		㉓	0,000	
	特定親族特別控除		㉔	0,000	
	基礎控除		㉕		
⑬～㉕までの計			㉖		
雑損控除		㉗			
医療費控除		㉘			
合計(㉖+㉗+㉘)			㉙		

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」をあわせて提出してください。

5 給与・公的年金等に係る所得以外(令和8年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)
 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

裏面にも記載する欄がありますから注意してください。

